

深川市パブリックコメントによる意見募集の結果公表

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について次のとおり公表します。

【意見募集の集計結果】

1	政策等の名称	深川市空家等対策計画（案）		
2	意見募集期間	令和5年2月2日（木）～令和5年3月2日（木）		
3	意見の件数(提出者数)	3件（ 1人）		
4	意見の取扱い (対応内容の分類)	分類	分類内容	件数
		修正	案を修正するもの	0件
		既記載	既に案に盛り込んでいるもの	1件
		参考	今後の参考とするもの	1件
		その他	意見として伺ったもの（案件に直接関係がないため）	1件
5	意見の受け取り方法	持参		0人
		郵便		0人
		ファクシミリ		1人
		電子メール		0人

【市民意見等の概要とそれに対する市の考え方】

No.	意見等の概要	件数	意見の 取扱分類	意見等に対する市の考え方
1	空家対策は、過疎対策のみならず雇用や観光振興等、他の政策にも関連させて策定されるべき。 この計画によって予測される効果や将来のビジョンに関してより具体的な将来像を盛り込んでほしい。	1	参考	本計画は空家対策に関する計画ですが、上位計画である、深川市総合計画や住宅部門の基本計画である深川市住生活基本計画と連携・整合性を図った計画としています。 将来像につきましては、第3章の中で空家の適切な管理を促し、市民の安全・安心な暮らしの確保や空家の活用促進を図るこことしております。より具体的な将来像につきましては、今後の課題と考えます。
2	空家対策をしなかった場合だけではなく、空家対策を実施したことによりどのように現状を維持し、また発展、改善されていくのか、雇用や観光振興、福祉などへの影響を踏まえて知りたい。	1	既記載	空家対策につきましては、第一義的には空家等の所有者等が自らの責任により適切に対応することが前提となった計画であります。 空家対策の実施により、所有者等が空家を適切に管理や有効活用又は周

				<p>辺に影響を及ぼしている空き家が適切に管理することが、現状の発展、改善へと繋がります。所有者が空家を雇用、観光、福祉などといった用途に使用することも考えられます。</p>
3	<p>保存改修を前提とした空き家の利活用の案として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅を再整備して、高齢者・障がい者のグループホームとして運用 ・空き家を戸建の「サービス付き高齢者向け住宅」として整備 <p>空き家の利活用には、改修によって福祉等の付加価値が増すことで、公費を投じてもその費用効果を具体化できると考えます。</p>	1	その他	<p>空き家の付加価値を増すための改修については、空き家の所有者等が自ら所有する空き家について改修するかを判断するものと考えています。</p> <p>市としましては、リフォームに対する助成を行っておりますが、保存改修に対し助成するのは今後の課題と考えまして、有効と考えられる対策については随時取り入れていきたいと考えております。</p>